

記入例

(社会福祉協議会, 身体障がい者福祉協会共通)

寄付金に関する覚書 (社会福祉協議会)

日付は空欄でよい

小美玉市 (以下「甲」という。) と●●●● (以下「乙」という。) は、令和 年 月 日付締結の公有財産賃貸借契約に基づき、乙が下表において設置する寄付機能付自動販売機 (以下「自動販売機」という。) による寄付金に関し、次のとおり覚書を締結する。

契約	物件番号	財産名称	設置場所
○	本庁舎 1	小美玉市役所本庁舎	1階 ロビー

該当するものに○

第1条 (寄付金の使途)
乙は、自動販売機による売上額のうち10% (相当額) 以上を、社会福祉に対する寄付金として、小美玉市社会福祉協議会 (以下「社会福祉協議会」という。) に支払うものとする。

第2条 (寄付金の支払方法)
前条の寄付金については、乙と社会福祉協議会が別途締結する覚書に基づき、乙から社会福祉協議会に直接支払うものとし、それに伴う手数料等は乙の負担とする。

第3条 (覚書の有効期間)
本覚書の有効期間は、本覚書締結日から令和9年3月31日までとする。

この覚書の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

日付は空欄でよい

令和 年 月 日

小美玉市堅倉835番地

甲

小美玉市長 島田 穰一

あらかじめ支店等に委任する場合は、委任先の内容で作成すること。

○○○市○○番地

乙

●●●●

代表取締役 ○○ ○○

- ◎作成に際しての注意点
- 覚書は (社会福祉協議会) 分と (身体障がい者福祉協会) 分を、乙欄に記名押印の上2部ずつ提出すること。ただし、申込みする入札物件の寄付先が、社会福祉協議会のみの場合は (社会福祉協議会) 分のみを、身体障がい者福祉協会のみの場合は (社会福祉協議会) 分のみを作成すればよい。
 - 日付欄は、公有財産賃貸借契約書の締結日を後日記入する。
 - 表中の契約欄は、入札結果に基づき市側で記入する。
 - 覚書は公有財産賃貸借契約の締結に合わせ、甲側押印のうえ1部を返送する。